

【クレジットチャージに関する特約】

第1条（本特約の目的等）

1. 本特約は、当社の発行する **nanaco** 電子マネーを利用する会員（以下、「対象会員」といいます。）が、事前に登録したご自身のクレジットカード（以下、「登録クレジットカード」といいます。）のクレジット機能により、ご自身の **nanaco** カードまたは **nanaco** 携帯電話（以下、あわせて「**nanaco** カード等」といいます。）にチャージを行う（以下、当該チャージを「クレジットチャージ」といいます。）場合に適用される特約です。
2. 本特約の定めが、クレジットチャージに利用される各クレジットカードの会員規約または **nanaco** 電子マネーに関する会員規約と異なる場合には、本特約の定めを優先するものとします。
3. 本特約で使用する用語は、特に定めのない限り、前項記載の **nanaco** 電子マネーに関する会員規約の用語と同一の意味を有するものとします。

第2条（セキュリティポリシー）

クレジットチャージは、対象会員により安全にご利用いただく為に、クレジットカードの本人認証サービスに対応しています。当該本人認証サービスにご登録いただくことにより、第三者によるクレジットカードの不正利用やなりすましを未然に防ぎ、安全にクレジットチャージをご利用いただけます。クレジットチャージをご利用いただく際は、第3条第1項に定める登録の際に、本人認証サービスへの登録をあわせて行ってください。

第3条（利用方法等）

1. 対象会員は、クレジットチャージを利用する場合、当社所定の方法により、対象会員が保有する **nanaco** カード等の会員番号およびクレジットカードの会員番号、その他当社が指定する事項を事前に登録する必要があります。対象会員がクレジットチャージを利用できる **nanaco** カード等は、当社所定の枚数までとします。
2. 前項の登録に際しては、当社が定めるクレジットカード以外は登録できません。
3. 第1項の登録後、当社所定の手続きが完了した時点でクレジットチャージの利用が可能となります。
4. 第1項の登録が完了した後、対象会員がクレジットチャージを利用する場合には、当社所定の方法により、クレジットチャージ利用金額、**nanaco** カード等の会員番号、その他当社所定の事項とあわせて当社に申し込むものとします。
5. クレジットチャージを利用した場合、指定した金額に相当する量の **nanaco** 電子マネーが、登録された **nanaco** カード等のセンター預り残高に加算されます。
6. 第3項にかかわらず、クレジットチャージのうち、対象会員が次項に定める「オートチャージ」を利用する場合には、第1項の登録の他に、当社所定の方法により、オートチャージ設定を行う必要があります。また、オートチャージの場合、前二項の規定は適用されません。
7. オートチャージは、対象会員が、当社所定の自動チャージ機能を有する利用端末により、**nanaco** 電子マネーサービスを利用する際、当該利用端末において認識された **nanaco** カード内残高または **nanaco** 携帯電話内残高が、事前に対象会員がオートチャージの実行基準として設定した金額（以下、「オートチャージ判定金額」といいます。）に満たない場合に、登録クレジットカードのクレジット機能により、事前に対象会員がチャージ金額として設定した金額（以下、「オートチャージ金額」といいます。）が自動的にチャージされるサービスをいいます。
8. クレジットチャージの利用代金の支払区分は「1回払い」に限られます。ただし、第1項により登録された登録クレジットカードについて別途支払区分を定めている場合は、当該支払区分が適用されます。

第4条（制限事項等）

1. 一旦実施したクレジットチャージは、取り消すことができません。
2. 1回のクレジットチャージ利用金額は、当社所定の金額から指定していただきます。
3. クレジットチャージおよびオートチャージには、当社所定の利用可能金額および利用回数の制限があります。
4. クレジットチャージの利用状況により、当社が必要と認めた場合にはクレジットチャージの利用を停止させていただく場合があります。
5. クレジットチャージの利用が、各クレジットカードのポイント付与対象となるかは、当該クレジットカードの発行会社の定めによるものとします。

第5条（利用の中断、終了または変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、クレジットチャージおよびオートチャージの利用を中断、終了または変更することがあります。
 - （1）クレジットチャージの利用に必要な設備・点検を行う場合または障害が発生した場合。
 - （2）その他、当社がやむを得ないと判断した事情がある場合。
2. 当社は、前項に基づきクレジットチャージの利用を中断、終了または変更した場合に、対象会員に生じた損害または不利益について、一切の責任を負わないものとします。

第6条（免責事項）

1. クレジットチャージの設定を行った nanaco カード等の盗難、紛失により第三者がクレジットチャージを不正に行った場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 前項の他、クレジットチャージに起因して発生した対象会員の損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第7条（本特約の変更）

本特約の内容を変更する場合は、各クレジットカードの会員規約またはnanaco電子マネーに関する会員規約の定めに準じて行うものとします。